

令和2年度の参与会議の進め方について（案）

令和2年8月4日
総合海洋政策本部参与会議座長

0. 基本的考え方

- ・ 令和2年度は、現行基本計画の3年度目に該当することから、現行基本計画に盛り込まれた各施策を着実に実施していくことが必要である。
- ・ このうち、特に重要と考えられる施策については、参与会議にプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、集中的な検討が必要である。
- ・ さらに、新型コロナウイルス感染症が経済・社会に与えるインパクトに鑑み、緊急に参与による小委員会において整理した、海洋政策関連の論点については、その重要性に鑑み、参与会議本体やその下に設置されるPTやスタディグループ（以下「SG」という。）において適切に議論・検討する必要がある。
- ・ 令和2年度は、次期基本計画の策定が視野に入る時期であることに鑑み、必要に応じ、過年度のPT・SGの検討成果を受けた施策への反映状況についても、参与会議として把握していく必要がある。

1. 参与会議本体の柔軟かつ機動的な開催について

- (1) 令和2年度においては、次期海洋基本計画策定等も見据えつつ、各施策の着実な実施や新たな政策課題への対応を充実させる必要がある。そのため、通年ベースでの工程管理等の年間（年度）スケジュール（第49回参与会議資料）を基本としつつも、必要に応じ、柔軟かつ機動的に参与会議を開催する。

（参考）これまでにも講じている措置

＜政策課題への対応＞

- ・ PTやSG等の枠組による議論・検討の充実
- ・ 海洋関係トピックスや参与関心事項の情報共有
- ・ 参与会議の基本的な開催時期を、政府の予算等要求サイクルに整合

＜各施策の着実な実施＞

- ・ 個別施策の進捗状況を、毎年度、予算サイクルに合わせ作成
- ・ 関連する施策群ごとの工程表を、毎年度、予算サイクルに合わせ改訂（その際、前年度からの進捗条項が判るよう色分け）

- ・提言事項の工程表への反映に係る別途資料の作成
- ・参与関心事項の進捗状況に係る別途資料の作成
- ・参与会議の基本的な開催時期を、政府の予算等要求サイクルに整合

(2) 今後、参与会議本体で取り上げる議題（イメージ）

○ 現行基本計画策定後に生じた新たな状況変化への対応

第50回参与会議資料2（新型コロナウイルス感染症に関し整理された論点）のうち、令和2年度に設けられる個別のPTやSGの中には収まらない項目などを、参与会議を中心に議論・検討していく。

○ 現行基本計画における重点施策分野のフォローアップ

海洋資源開発や洋上風力発電の進展など重点施策分野について、参与のご意見も踏まえながら、参与会議を中心に議論・検討していく。

また、過年度提言事項の対応状況についても、必要に応じ、参与会議を中心に情報共有していく。

○ その他、海洋に関わるトピックスについて、参与のご意見も踏まえながら、関係府省庁と協力して、情報共有していく。

(3) ウィズ・コロナを踏まえた、参与会議の弾力的な開催

○ 必要に応じ、リアル会議方式に拘らず、Web会議方式を積極的に活用する。

○ 必要に応じ、参与のみによるWeb会議、参与と事務局によるWeb打ち合わせなど、柔軟に対処する。

2. 令和2年度におけるプロジェクトチーム及びスタディグループの設置及び運営について

(1) 趣旨・目的

海洋基本計画に記載された諸施策の中で、特に重要と考えられる施策について集中的に検討するため、参与会議にPTを設置する。

また、SGを設けて参与の参画を得つつ、計画に基づく施策について今後の方向性を含めて幅広く自由に意見交換を行う。

(2) PTの構成員

- ① PTは、座長が参与からの意見を聴取した上で指名した参与及びその他の有識者並びに関係行政機関を構成員とする。
- ② PTには、関係行政機関の職員の積極的な参加を求めるものとする。
- ③ PTの運営及び取りまとめを担う主査は、当該PTを構成する参与のうちから座長が指名する。
- ④ 主査は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

(3) PTの運営

- ① PTの会議については、原則として非公開とする。
- ② PTは、それぞれの審議結果を参与会議に報告するものとする。
- ③ PTにおける報告書等のとりまとめは、構成員間での協議を経て、主査が行う。
- ④ 前各項に定めるもののほか、PTの運営に関し必要な事項は、構成員である参与間で協議し、それぞれの主査が定めることとする。

(4) SGの設置及び運営

- ① SGの運営及び取りまとめを担う主査は、座長が参与からの意見を聴取した上で参与のうちから指名する。
- ② SGには、主査となる参与以外の積極的な参加を求めるものとする。
- ③ SGは、それぞれの意見交換の結果を参与会議に報告するものとする。その他SGの運営はPTに準じて行う。

3. 令和2年度に設置されるPT・SG(案)

(1) 国際的な連携の確保及び国際協力の推進について検討するPT(国際連携・協力PT)

① 概要

国際連携・協力に関し、これまでの取組をレビューするとともに、現行基本計画で今後重点的に取り組むべき事項、新たな情勢変化に対応するために検討すべき事項など、次期計画を見据え、検討・提言する。

② 現行基本計画との関係

「国際連携・国際協力」は、現行基本計画の海洋の主要施策のひとつであるとともに、その他の主要施策(海洋の安全保障、海洋の産業利用の促進、海洋環境の維持・保全、科学的知見の充実、北極政策の推進及び、海洋人材の育成と国民の理解の増進)においても、「国際連携・国際協力」が施策を進める上での重要な手段となっている。

- ③ 資料2の論点整理との関係
下記の論点が関係している。

1. 感染拡大への対応課題

(1) 海の感染対策

- 船舶や港湾における感染対応力の強化と国際基準化
- 船内（特にクルーズ船内）で感染が発生した際の国際的役割分担の整理と、その下での国内体制と対応方法

(4) 国際協力の推進

- 国際法整備への指導力の発揮
- 海洋分野における感染症対策に関する国際協力
- 国際的情報システムの構築

2. 感染拡大が引き起こす政治経済社会の変動がもたらす課題

(2) 国際政治・安全保障環境の変化への対応

- 近隣諸国との国際関係調整。

(3) 持続可能な開発の継続的推進

- ポストコロナにおけるSDGsの推進に向けた技術開発、国際協力、人材育成

- * 自由な人の往来を前提とする「国際連携・国際協力」は、ポストコロナにおいては、各国が自国の事情を優先させ、国際的な連携・協力の在り方そのものや協力の枠組が見直される可能性もあるなど、大きな影響を受ける。

- ④ 現時点で想定するアウトプットイメージ

現計画に基づく各施策の進捗状況、計画策定後の情勢変化（新型コロナウイルス感染症対策の論点も含む）等を踏まえ、今後注力すべき国際連携・協力や、その加速・強化の方策等について、検討・提言する。

(2) 気候変動が海洋環境及び海洋産業に与える影響について検討するPT（気候変動PT）

① 概要

地球温暖化を原因とする気候変動が、海洋の自然環境（気象・海象、生態系等）や海洋産業（海運、漁業、エネルギー事業等）に及ぼす影響を整理し、それらの産業が取り組むべき対応策等について、検討・提言する。

② 現行基本計画との関係

「海洋の安全保障（沿岸域の災害リスク適応策）」、「海洋産業利用の促進（洋上風力、CCS、水産業）」、「海洋環境の維持・保全」、「海洋状況把握（MDA）の能力強化」、「海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等」などが、関係している。

③ 資料2の論点整理との関係

下記の論点の関係している。

2. 感染拡大が引き起こす政治経済社会の変動がもたらす課題

(3) 持続可能な開発の継続的推進

●気候変動対策としての脱炭素推進、洋上風力発電等

④ 現時点で想定するアウトプットイメージ

現時点の状況、対策及び将来予測のとりまとめとそれを踏まえた課題の整理、自然環境及び海洋産業に対して取りうる対策や政府の役割等について提言する。

(3) 海洋産業の競争力強化について検討するPT（海洋産業競争力PT）

① 概要

経済成長への貢献、我が国の経済安全保障の確保及び海洋立国としてのプレゼンス強化の観点から、海洋産業（海洋資源、造船、港湾、海運、水産等）について競争力強化等を図るための課題や対応策について、検討・提言する。

② 現行基本計画との関係

「将来の人口減少のもとにあっても我が国の国力を持続的に維持する。このため、（中略）産業の国際競争力の強化がその源泉となる」（第1部 海洋政策のあり方 1. 今後の10年間を見据えた海洋政策の理念及び方向性）や、「海洋産業の国際競争力の強化」（2. 海洋に関する施策についての基本的な方針 2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針（1）海洋の産業利用の促進）などに、関係している。

③ 資料2の論点整理との関係

下記の論点の関係している。

2. 感染拡大が引き起こす政治経済社会の変動がもたらす課題

(1) 世界経済の変容に対応した海洋産業の振興

●海事クラスター（海運、造船、倉庫等）の強化

(2) 国際政治・安全保障環境の変化への対応

- レアアースやエネルギーなど自給率の向上や備蓄の強化、海底鉱物資源や海洋再生可能エネルギーの開発の推進

* 感染拡大が引き起こす国内外の社会経済情勢の変化やその影響を踏まえ、海洋産業の競争力強化に関する検討を行う。

④ 現時点で想定するアウトプットイメージ

海洋産業（海洋資源、造船、港湾、海運、水産等）の競争力強化等を図るための課題や対応策（次年度や次期計画に向けて継続的に検討すべき課題等を含む）を提言する。

(4) 海洋科学技術・イノベーションについて検討する SG（科技イノベ SG）

① 概要

自動化、ビッグデータ活用など、海洋科学技術やイノベーションに係る内外の先進的取組を把握し、将来の世界を想定して、次期海洋基本計画期間において取り組むべき海洋科学技術・イノベーションに関する課題を整理し、今後の海洋科学技術政策の指針について、検討・提示する。

② 現行基本計画との関係

「第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」において、「5. 海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等」が位置づけられている。

③ 資料2の論点整理との関係

下記の論点の関係している。

1. 感染拡大への対応課題

(3) 科学技術・新技術開発による感染症対策への貢献

- 無人運航船の開発、港湾作業の無人化・自動化の推進
- 深海の遺伝子研究による創薬への貢献

2. 感染拡大が引き起こす政治経済社会の変動がもたらす課題

(2) 国際政治・安全保障環境の変化への対応

- レアアースやエネルギーなど自給率の向上や備蓄の強化、海底鉱物資源や再生可能エネルギーの開発の推進

④ 現時点で想定するアウトプットイメージ

自動化やビッグデータの活用などを踏まえ、我が国の排他的経済水域の利用に必要な基盤的技術を念頭に置き、今後我が国が注力すべき技術的開発課題について共有認識を醸成する。